

厚生労働行政推進調査事業費補助金

肝炎等克服政策研究事業

様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への
望ましい配慮に関する研究

令和5年度

総括研究報告書

研究代表者

八 橋 弘

令和 6(2024)年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究	1
八橋 弘	

様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究

研究代表者 八橋 弘 独立行政法人国立病院機構長崎医療センター 院長

研究要旨

本研究班では、肝炎ウイルス感染者への偏見や差別の解消のために、様々な場における人権尊重の推進方策やその有効性を検証する。特に、肝炎患者と関わることが多い医療機関等においての啓発や、肝炎患者等に対する適切な配慮について学ぶことができる資料について検討する。

研究班ホームページの充実：令和 5 年度は偏見差別を防止するための事例集・解説集の紹介を 11 事例から 7 事例増やして 18 事例とした。令和 5 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 1 月 14 日）のアクセス状況については、ユーザー数は 18682、表示回数は 35759 であった。検索クエリ閲覧数上位 10 件を提示すると 10 件中 B 型肝炎に関する内容が 6 件であり、B 型肝炎の感染性に関する内容についての検索が多く見られた。

公開シンポジウムと肝炎講義の開催：令和 5 年度は、公開シンポジウムを 8 月に長野県松本市で、12 月に秋田市で現地開催した。また肝炎患者のおかれた状況について考えるワークショップを 2024 年 2 月に東京で開催した。医療現場における差別・偏見の起こる背景（要因）には、肝炎患者さんと医療従事者間のコミュニケーション不足によるものがあること、肝炎患者と医療従事者の 2 者間だけでなく一般患者を含めた 3 者間の視点が必要であることなどが新たに判明した。

認知度/理解度の調査：肝炎理解度クイズにアクセスして回答した上で属性も記入された件数は 1020 件であった。属性によって正解率にばらつきがみられた。

啓発教材の作成：高校生等の若年層への啓発の教材として、3 分 12 秒（学校事例 Ver.1：先生の告白）と 2 分 32 秒の動画（学校事例 Ver.2：ケガの手当て）を作成し、YouTube 上に公開した。

研究分担者

四柳 宏	東京大学医科学研究所・先端医療研究センター感染症分野・教授
磯田 広史	佐賀大学医学部附属病院・肝疾患センター・副センター長
是永 匡紹	国立国際医療研究センター・免疫研究センター・肝炎情報センター・肝疾患研修室長
米澤 敦子	東京肝臓友の会・事務局長

中島 康之	東京肝臓友の会／全国 B 型肝炎訴訟大阪弁護団・恒久対策班事務局長
梁井 朱美	東京肝臓友の会／全国 B 型肝炎訴訟九州原告団
及川 綾子	東京肝臓友の会／薬害肝炎全国原告団・薬害肝炎東京原告団代表
浅井 文和	日本医学ジャーナリスト協会・会長
研究協力者	
山崎 一美	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター 肝臓内科、臨床研究センター

研究協力者

清野 宗一郎（千葉大学医学部附属病院）、寺本 いずみ（虎の門病院）、會田 美恵子（東京医科大学茨城医療センタ

一）、長谷川 智子（北海道大学病院）、立木 佐知子（徳島大学病院）、鈴木 和彦（東京肝臓友の会）、阿曽 有利子（東京肝臓友の会）

A. 研究目的

研究の背景と目的

肝炎対策基本指針において、肝炎患者等に対する偏見や差別を解消するためには、肝炎についての正しい知識を普及し、肝炎患者等の人権を尊重するためにはどのようにふるまうべきかを考え、学ぶことが重要であるとされている。

これまで政策研究で実施された肝炎患者に対する偏見や差別に関する調査において、その実態が纏められ示されているが、それらをどのように伝え、偏見や差別を解消するための方策につなげていくかについては十分な検討がなされていない。

本研究班では、偏見や差別の解消のために、様々な場における人権尊重の推進方策やその有効性を検証する。特に、肝炎患者と関わることが多い医療機関等における啓発や、肝炎患者等に対する適切な配慮について学ぶことができる資料について検討する。

B. 研究方法

本研究班では、主に下記の4点についておこなう。

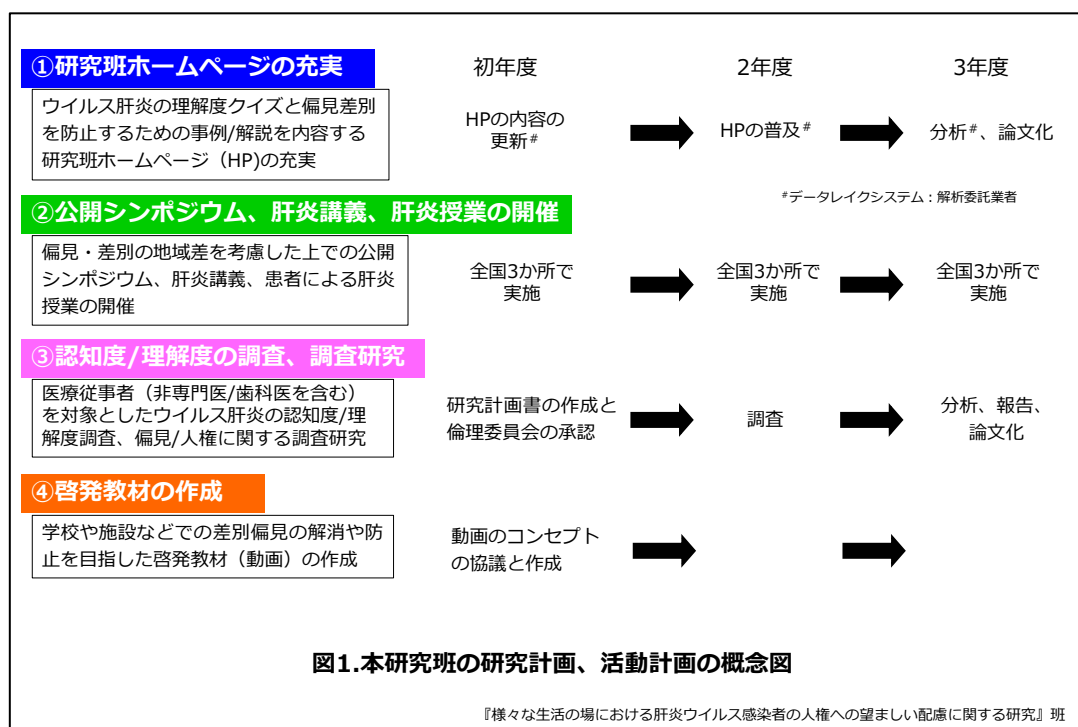
B-1. 研究班ホームページの充実：ウイルス肝炎の理解度クイズと偏見差別を防止するための事例/解説を内容とする研究班ホームページの充実をはかる。

B-2. 公開シンポジウムと肝炎講義の開催：偏見差別の地域差を考慮した上での公開シンポジウムと肝炎講義を実施する。

B-3. 認知度/理解度の調査：医療従事者（非専門医/歯科医を含む）を対象として、ウイルス肝炎の認知度/理解度について調査をおこなう。

B-4. 啓発教材の作成：学校や施設などでの偏見差別の解消や防止を目指した啓発教材（動画）を作成する。

本研究班の研究計画、活動計画に関する概念図を示す（図1）。



C. 研究結果と考察

C-1. 研究班ホームページの充実

研究班ホームページは、研究班の紹介、偏見差別を防止するための事例集・解説集の紹介、ウイルス肝炎の感染経路や感染する確率についての理解度を自己学習するプログラム、交流

広場、様々な情報提供する場、などを作成し公開している（図2）。令和5年度は、HPの内容を以下のように更新した。偏見差別を防止するための事例集・解説集の紹介は11事例（2023年3月末まで）（図3）から7事例（2023年4月以後）増やして18事例（図4）とした。



図2.研究班ホームページ

『ソーシャルメディア等を活用した肝炎ウイルス感染者の偏見差別の解消を目指した研究』班

① 研究班ホームページの充実

- 1.ウイルス排除後も歯科で治療を断られる。定期健診とか歯石除去も嫌がられる。
- 2.看護学校で看護師を目指している。実習の病院が受け入れを拒否する可能性もあると学校に言われた。B型肝炎だと看護師になれないのか。
- 3.会社でこれまで肝炎ウイルス検査をしなかったのに、今年から始めると聞き悩んでいる。受けなくても大丈夫か？何か言われそうで不安。
- 4.以前から施設に入居している子供がC型肝炎で、現在ウイルス排除に成功して2年経過した。治療前から入浴も食器も別にされていたが、今もその対応が続いている。施設側は、「再発の可能性があるから」と言うが、その後も陰性が続いており、肝機能も正常値。この対応がいつまで続くのか疑問。
- 5.「どんな小さな傷があるかわからないので、お風呂は一番最後に入ってもらおう」と言われ傷つき、その後デイサービスを受けるのをやめた。
- 6.出産後、子供に母子感染防止のためのワクチンを打ったが、陽性になってしまった。B型肝炎のことも伝えた上で保育園入園が内定したが、その後自宅待機を命ぜられた。
- 7.これから介護の仕事をしようと思っているが、施設にB型肝炎のことは伝えるべきか。
- 8.過去に就職時の健康診断時にB型肝炎の抗原陽性と伝えたと抗原陽性の人は採用できないと言われ不採用になった。今回、別の就職先が決まったが、健康診断を受けるように言われている。また不採用になるのか不安である。
- 9.B型肝炎のワクチンを打てば、感染する心配はないのか。
- 10.家族が、献血でB型肝炎の抗原陽性とわかり、今後のことが心配。
- 11.つきあっている人と結婚を考えているが、B型肝炎ということは伝えていない。伝えなければと思っているが、言い出せない。どうしたらよいのか。

図3.ホームページ 差別偏見相談 11事例（2023年3月末まで）

『ソーシャルメディア等を活用した肝炎ウイルス感染者の偏見差別の解消を目指した研究』班

① 研究班ホームページの充実

12. 3年前、ネイルサロンで施術（ネイル）をしていただいている人にB型肝炎であることを話しました。その後も普通に施術（ネイル）を行ってもらっていました。ある日突然、施術を行ってもらっている人から「出入り禁止」とのメールが届きました。その理由を聞くと「ネイル協会から感染対策のため、今後の施術を断ってください。」との助言があったそうです。3年前にB型肝炎であることを話したことが原因かと思います。とてもショックでした。主治医にも、ネイルサロンでの出入り禁止の件を相談したら、それは差別・偏見だねと言われました。
13. 治療を受けHCVウイルスを排除したあとに、白内障の術前検査でHCV抗体が陽性として出てしまった。再検査の結果、抗体価60なのでC型肝炎に感染していると言われた。看護師に嫌な目つきで見られるし、とても不愉快な思いをした。再発？もう大ショック。どうしてこんなことになったのか。
14. 介護施設に入居するため問い合わせたら、4か所で肝炎の方は受け入れられないと言われた。核酸アナログを何年も服用し、HBV DNA検出せず※の状態、医師にも感染のリスクはないと言われている。肝炎への理解が進んでいないことに呆れた（※HBS抗原陽性でHBV DNA検出せず）
15. 歯科でC型肝炎と伝えと、仮詰めだけして、次の予約をずっと先にさせられた。来てほしくないんだなと思い、大学病院で診てもらおうことにした。個室で医師は防護服を着ての診察で、それは仕方ないと思っていたが、SVRを伝えた後も状況はまったく変わらなかった。
16. 会社の検診でB型肝炎とわかり、核酸アナログ製剤を服用している。専門医から「感染に気を付けるように」と念を押されて以来、人前に出られなくなった。
17. B型肝炎キャリアの女性との結婚を考えている。自分がワクチンを打って抗体がつけば、感染しないか？ワクチンを打てば子供も90%以上の確率で感染予防できるとネットにあったが、本当か？
18. 介護施設に入居の問い合わせをしたら、B型肝炎のため断られた。核酸アナログを服用し、ウイルスは検出せずの状態、感染のリスクはないと言われている。入居できるところを探している

図4.ホームページ 差別偏見相談 追加7事例（2023年4月以後）

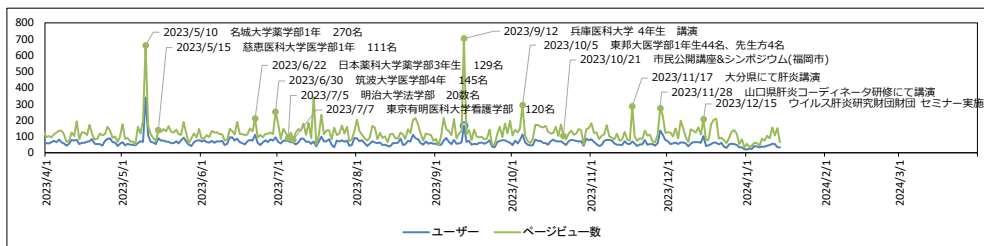
『様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究』班

2021年8月2日から2024年1月14日までの期間中のユーザー数は34236で、表示回数は75471であった。令和5年度（2023年4月1日から2024年1月14日）のアクセス状況については、ユーザー数は18682、表示

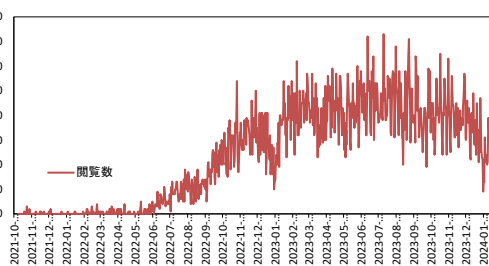
回数は35759であった（図5）。検索クエリ閲覧数上位10件を提示すると10件中B型肝炎に関する内容が6件であり、B型肝炎の感染性に関する内容についての検索が多く見られた（図5）。

① 研究班ホームページの充実

今年度（2023年4月1日-2024年1月14日）のアクセス状況（ユーザー数18682、表示回数35759）と講演活動



Googleによる検索（2021年10月8日～2024年1月14日）



検索クエリ	閲覧数上位10件	閲覧数	検索回数	閲覧率
B型肝炎キャリアの人と付き合う		2397	11262	21.3%
B型肝炎 風呂で感染		537	14277	3.8%
C型肝炎 介護 入浴		289	2272	12.7%
C型肝炎 完治後 再発		246	2939	8.4%
B型肝炎 看護師になれない		207	1319	15.7%
B型肝炎 介護 入浴		201	1309	15.4%
B型肝炎 入浴 順番		191	3003	6.4%
感染成立の3要素		189	4253	4.4%
B型肝炎 就職差別		177	678	26.1%
感染の3要素		166	3193	5.2%

『ソーシャルメディア等を活用した肝炎ウイルス感染者の偏見差別の解消を目指した研究』班

『様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究』班

図5.ホームページへのアクセス状況、2021/8/2-2024/1/14の期間：ユーザー数34236 表示回数75471)

C-2. 公開シンポジウムと肝炎講義の開催

令和5年度は、公開シンポジウムを8月26日に長野県松本市で、12月10日に秋田市で現地開催した(図6)。毎回30名近くの患者やその家族や市民や医療従事者が参加し、肝炎患者の偏見差別の問題についての問題提起、事例紹介、今後の課題などについて活発な意見交換をおこなった。公開シンポジウムの参加者から寄せられた感想やご意見の内容については、ご本人の許可を得た上で匿名化した状態で研究班ホームページでも公開した(図7)(図8)。

肝炎患者のおかれた状況について考えるワークショップは、全国の医療機関に属する肝炎

コーディネイターに参加いただき、2024年2月25日に東京で開催した(図6)。まず「肝炎授業について、差別・偏見防止のためにできること」と題して、中島弁護士の基調講演の後、各グループに分かれて医療現場における差別・偏見の起こる背景(要因)について議論をおこなった。その結果、医療現場における差別・偏見の起こる背景(要因)には、肝炎患者さんと医療従事者間のコミュニケーション不足によるものがあること、肝炎患者と医療従事者の2者間だけでなく一般患者を含めた3者間の視点が必要であることなどが新たに判明した。

②公開シンポジウム、肝炎講義、肝炎授業の開催

2023.08.26.長野(松本)

2023.12.10.秋田

2024.02.25.東京

図6.公開シンポジウム(松本、秋田)とワークショップ(東京)

『様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究』班

②公開シンポジウム、肝炎講義、肝炎授業の開催

- 患者さん本人、医療従事者の方、一般の人のそれぞれが正しく理解できていないことで差別が生じていることが事例やディスカッションを通してわかりました。B型、C型というウイルスのことだけでなく、ウイルス量にも着目する必要があるということが強調されていた印象で、より研究が深くなっていると感じました。
- それぞれの理解を広げていくための教育や方策は検討が大変だと思いますが、がんばっていただきたいと思います。研究、ご苦労さまです。ありがとうございました。
- 近隣の参加者の方々と貴重な話を聞く事ができて驚きましたが、勉強になりました。自分はまだ苦労してないのかなとったりしました。前向きに医学の進歩に期待して生きていきます。
- 偏見差別で悩んでいる人はまだまだたくさんいて、患者同志で話をするとなみなさん色々な話が出て来ます。このようなシンポジウムをもっとたくさん行って頂き、多くの人達に聞いて頂きたいと思います。
- 毎回、興味があり出席させて頂いていますが、今回はウイルスマーカの説明があり、役に立ちました。事例研究以外にも、少しずつこのような取り組みをして頂けると嬉しいです。勉強にもなります。
- わかりやすい説明をありがとうございました。胸のつかえがとれました。次世代の健やかな成長、祈るばかりです。新薬の話も聞けて、ホッとします。

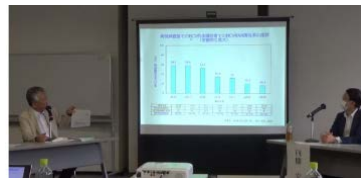


図7.令和5年度第1回公開シンポジウム（松本）に参加された方から寄せられた感想とご意見

『様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究』班

②公開シンポジウム、肝炎講義、肝炎授業の開催

- 5人に1人もB肝にかかっている事を知り、とてもびっくりしました!! 電話相談はすぐすぐ心の支えで、ありがたい存在です。ずっと続けてほしいです。同じ肝臓の病気というだけで、気持ちにもよりそってもらえるので、ぜひこれからもがんばって頂きたい。本人じゃないとこの辛さは分かってもらえないと思います。
- 具体的な差別、偏見事例や、あるべき対応も知ることができて良かった。
- 肝炎自体の最近の情報に触れることがないことで、心ない発言や対応をし、それで肝炎患者さんが差別偏見を受けて（感じて）しまう例が多いと感じました。
- 色々な面においての事例、ありがとうございました。どの問題も、昔も今も変わっていない、進歩がない気がします。色々な方面に情報を伝える大変さを感じます。特にこれからの産婦人科には、国から、医師会からの対応を期待します。。
- 前提知識や差別、偏見の実態など勉強になりました。
- 業務でウイルス性肝炎を担当するまで、TVCMや新聞広告で見た程度の知識しかなく、本日のお話を聞いて差別の実態を聞いておどろきと気づきが多くありました。今後の業務等に活かしてゆきたいと思います。



『様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究』班

図8.令和5年度第2回公開シンポジウム（秋田）に参加された方から寄せられた感想とご意見

C-3. 認知度/理解度の調査

本研究班の肝炎理解度クイズにアクセスして回答した上で属性も記入された件数は1020 件であった（図 9）。属性によって正解

率にばらつきがみられているが、統計学的に評価するには、数が少ないことから、今後も継続的に評価をおこなう予定にしている。

③ 認知度/理解度の調査、調査研究

肝炎理解度クイズ

1問1選択式のクイズで、ウイルス肝炎を正しく理解できる！

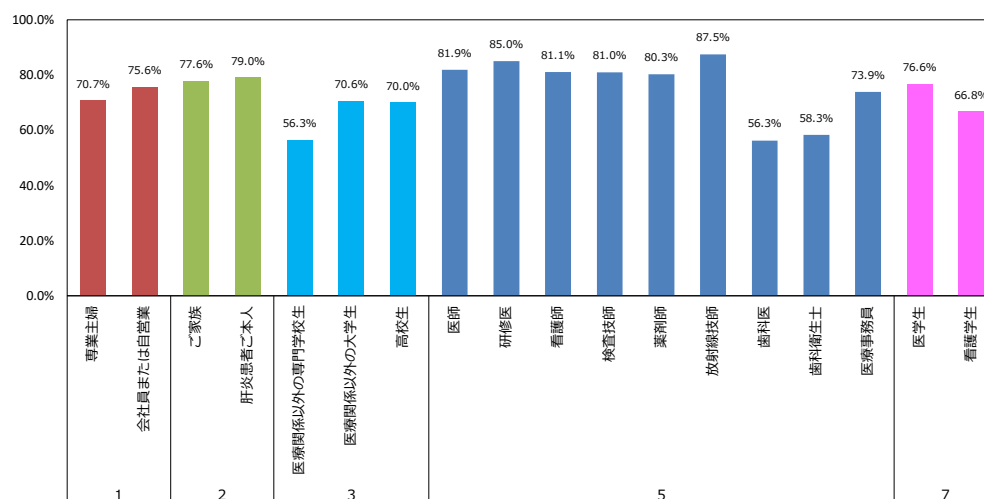


図9.肝炎理解度クイズ 属性別平均正解率（N=1020）

『様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究』班

C-4. 啓発教材の作成

学校や施設などでの偏見差別の解消や防止を目指した啓発教材（動画）を作成した。高校生等の若年層への啓発の教材として、学校生活の場において B 型肝炎の感染性や感染症への

差別偏見の問題を扱いながら、適切な対処の仕方を指導する内容の 3 分 12 秒（学校事例 Ver.1：先生の告白）と 2 分 32 秒の動画（学校事例 Ver.2：ケガの手当て）を作成し、YouTube 上に公開した（図 10）。

④ 啓発教材の作成

3分12秒の動画の作成と公開
（学校事例Ver.1 先生の告白）



『ソーシャルメディア等を活用した肝炎ウイルス感染者の偏見差別の解消を目指した研究』班

2分32秒の動画の作成と公開
（学校事例Ver.2 ケガの手当て）



『様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究』班

図10.学校や施設などでの偏見差別の解消や防止を目指した啓発教材（動画）の作成

D. 結論

本研究班では、肝炎ウイルス感染者への偏見や差別の解消のために、様々な場における人権尊重の推進方策やその有効性を検証する。特に、肝炎患者と関わることが多い医療機関等においての啓発や、肝炎患者等に対する適切な配慮について学ぶことができる資料について検討する。

研究班ホームページの充実：令和 5 年度は偏見差別を防止するための事例集・解説集の紹介を 11 事例から 7 事例増やして 18 事例とした。令和 5 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 1 月 14 日）のアクセス状況については、ユーザー数は 18682、表示回数は 35759 であった。検索クエリ閲覧数上位 10 件を提示すると 10 件中 B 型肝炎に関する内容が 6 件であり、B 型肝炎の感染性に関する内容についての検索が多く見られた。

公開シンポジウムと肝炎講義の開催：令和 5 年度は、公開シンポジウムを 8 月に長野県松本市で、12 月に秋田市で現地開催した。また肝炎患者のおかれた状況について考えるワークショップを 2024 年 2 月に東京で開催した。医療現場における差別・偏見の起こる背景（要因）には、肝炎患者さんと医療従事者間のコミュニケーション不足によるものがあること、肝炎患者と医療従事者の 2 者間だけでなく一般患者を含めた 3 者間の視点が必要であることなどが新たに判明した。

認知度/理解度の調査：肝炎理解度クイズにアクセスして回答した上で属性も記入された件数は 1020 件であった。属性によって正解率にばらつきがみられた。

啓発教材の作成：高校生等の若年層への啓発の教材として、3 分 12 秒（学校事例 Ver.1：先生の告白）と 2 分 32 秒の動画（学校事例 Ver.2：ケガの手当て）を作成し、YouTube 上に公開した。

E. 健康危険情報

なし。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし。
2. 学会発表
なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
なし。

研究成果の刊行に関する一覧表

刊行物なし

独立行政法人国立病院機構
機関名 長崎医療センター

所属研究機関長 職 名 院 長

氏 名 高 山 隼 人

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業

2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 院長

(氏名・フリガナ) 八 橋 弘・ヤツハシ ヒロシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	長崎医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年4月1日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 藤井 輝夫

次の職員の令和5年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金 の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業
2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医科学研究所・教授
- (氏名・フリガナ) 四柳 宏・ヨツヤナギ ヒロシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 佐賀大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 児玉 浩明

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業

2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部附属病院 肝疾患センター・助教

(氏名・フリガナ) 磯田 広史・イソダ ヒロシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

国立研究開発法人
機関名 国立国際医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 國土 典宏

次の職員の令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業
2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 肝炎・免疫研究センター 肝炎情報センター・肝疾患研修室長
(氏名・フリガナ) 是永 匡紹 ・ コレナガ マサアキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称 :)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由 :)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関 :)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由 :)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容 :)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 特定非営利活動法人 東京肝臓友の会
所属研究機関長 職 名 理事長
氏 名 川田 義広

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業
2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 東京肝臓友の会・事務局長
(氏名・フリガナ) 米澤 敦子・ヨネザワ アツコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	長崎医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合は委託先機関: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 特定非営利活動法人 東京肝臓友の会

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 川田 義広

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業
2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 東京肝臓友の会/全国B型肝炎訴訟大阪弁護団・恒久対策班事務局長
(氏名・フリガナ) 中島 康之・ナカシマ ヤスシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	長崎医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合は委託先機関: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 特定非営利活動法人 東京肝臓友の会

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 川田 義広

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業
2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 東京肝臓友の会/全国 B 型肝炎訴訟九州原告団
- (氏名・フリガナ) 梁井 朱美・ヤナイ アケミ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	長崎医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合は委託先機関: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 特定非営利活動法人 東京肝臓友の会

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 川田 義広

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業

2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 東京肝臓友の会/薬害肝炎全国原告団・薬害肝炎東京原告団代表

(氏名・フリガナ) 及川 綾子・オイカワ アヤコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	長崎医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合は委託先機関: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

特定非営利活動法人
機関名 日本医学ジャーナリスト協会

所属研究機関長 職 名 会長

氏 名 浅井 文和

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 肝炎等克服政策研究事業

2. 研究課題名 様々な生活の場における肝炎ウイルス感染者の人権への望ましい配慮に関する研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 会長

(氏名・フリガナ) 浅井 文和・アサイ フミカズ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	長崎医療センター	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合は委託先機関: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☐ 無 ☒ (無の場合はその理由: 長崎医療センターに委託済み)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。